

平成 26 年度 特許庁産業財産権制度各国比較調査研究等事業

海外での早期権利取得を支援する特許審査の運用  
に関する調査研究報告書

平成 27 年 3 月

一般社団法人 日本国際知的財産保護協会

AIPPI・JAPAN

## 【タイ】

### (1) 利用可能な PPH の種類

タイは、グローバル PPH に未参加である。JPO の成果物を利用して、以下の PPH を申請することができる。

- ・通常型 PPH

### (2) PPH の申請要件<sup>55</sup>

- (i) 当該出願（PCT 出願の国内移行出願も含む）が
  - (A) 日本出願に基づいて正当なパリ条約に基づく優先権を主張している出願であること。
  - (B) 優先権主張を伴わない PCT 出願の国内移行出願であること。
  - (C) 優先権主張を伴わない PCT 出願に基づいて正当なパリ条約に基づく優先権を主張している出願であること。
- (i i) 対応する日本出願が存在し、すでに特許可能と判断された一又は複数の請求項を有すること。
- (i i i) PPH に基づく審査を申請する当該出願のすべての請求項が、対応する日本出願の特許可能と判断された一又は複数の請求項と十分に対応しているか、十分に対応するように補正されていること。
- (i v) 当該出願に関しタイ商務省知的財産局（DIP）において、PPH 申請時に審査の着手がされていないこと。
- (v) タイ商務省知的財産局において、PPH 申請時又はその前に、審査請求が行われていること。

### (3) 申請書類<sup>56</sup>

- (i) 対応する日本出願に対して JPO から出された（JPO における特許性の実体審査に関連する）すべてのオフィスアクションの写し、及びその翻訳文。
- (i i) 対応する日本出願の特許可能と判断されたすべての請求項の写し、及びその翻訳文。
- (i i i) JPO の審査官が引用した引用文献の写し。
- (i v) 当該出願のすべての請求項と対応する日本出願の特許可能と判断された請求項との関係を示す請求項対応表。

---

<sup>55</sup> 特許庁「タイ商務省知的財産局（DIP）と日本国特許庁（JPO）との間の特許審査ハイウェイ試行プログラムに関するタイ商務省知的財産局への申請手続（仮訳）」  
[http://www.jpo.go.jp/torikumi/t\\_torikumi/pdf/japan\\_thailand\\_highway/dip\\_ja.pdf](http://www.jpo.go.jp/torikumi/t_torikumi/pdf/japan_thailand_highway/dip_ja.pdf)（最終アクセス日：2015年3月9日）

<sup>56</sup> 前掲注 55 参照

#### (4) PPH 申請・申請後の取扱い<sup>57</sup>

PPH を申請する場合には、出願人は DIP に申請様式を提出する。関連する書類の提出を含む所定手続を行うことで早期審査を申請することができる。

#### (5) PPH の利用件数

JPO の成果物を利用してタイで申請された PPH の申請件数は、2014 年 6 月末時点において、通常型 PPH が累計 26 件であった<sup>58</sup>。

#### (6) 統計情報

タイで PPH を利用した案件の特許率 (%)、拒絶理由なしでの特許率 (%)、PPH 申請からファーストアクションまでの平均期間(月)、PPH 申請から査定までの平均期間(月)、オフィスアクションの平均発行回数(回)等について、DIP は公表をしていない。

#### (7) 国内ユーザーの PPH の利用について

##### (i) PPH の利用目的

タイでの PPH の利用目的を調査した。

国内ユーザーへ行ったアンケートによれば、タイで PPH を利用する理由は、回答者 12 者中 11 者 (約 92%) が「早期審査をしたかったから」を選択し、5 者 (約 42%) が「特許率を向上させたかったから」を選択し、4 者 (約 33%) が「拒絶対応費用の削減をしたかったから。」を選択した (図 III-3-TH-1)。

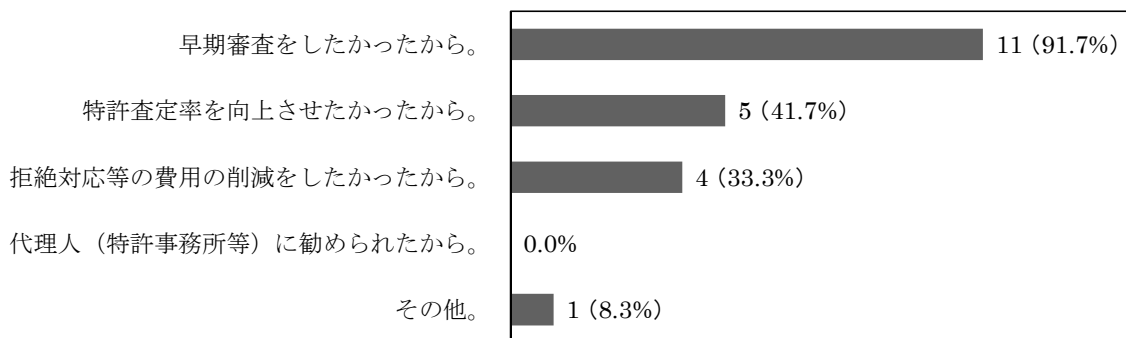


図 III-3-TH-1 タイで PPH を利用する目的 (N=12、無回答=209)

##### (ii) PPH の利用に伴う新たな負担

タイで PPH の申請をする場合、通常の案件 (PPH を利用しない場合) と比べて新たに負担となる点があるかを調査したところ、2 者から「案件の管理」、1 者から「代理人への指示」という回答が得られた (図 III-3-TH-2)。

<sup>57</sup> 前掲注 55 参照

<sup>58</sup> JPO 「PPH Portal Site」 <http://www.jpo.go.jp/ppph-portal/statistics.htm> (最終アクセス日: 2015 年 3 月 9 日)

申請要件の確認や申請書類の作成を負担として挙げず、案件の管理を負担として指摘する回答者が多いという傾向は、他の国には見られないものである。

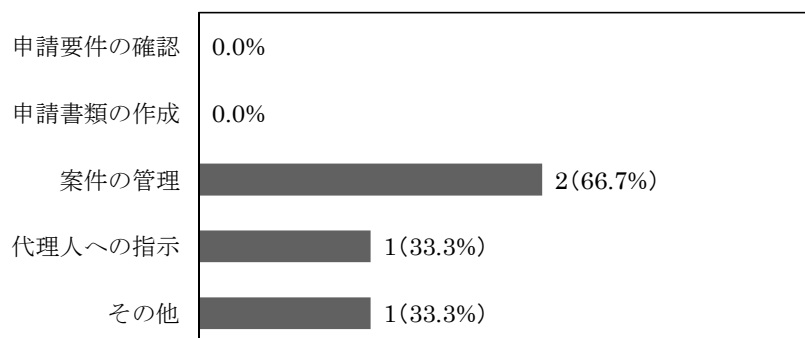


図 III-3-TH-2 タイで PPH を利用した際に新たに発生する負担 (N=3、無回答=218)

また、ユーザーからは「事務担当者に新規業務が増えた。」(化学工業)という意見が聞かれた。

### ( i i i ) PPH の利用で困った事例

タイで PPH を利用した際の困った事例について調査した。

回答者 2 者が「早期審査着手されなかった。(オフィスアクションまでに時間を要した。)」を選択し、2 者が「早期に権利化ができなかった。(査定までに時間を要した。)」を選択した。また、3 者が「特に困ったことはない。」を選択した (図 III-3-TH-5)。

ユーザーからは以下の意見が聞かれた。

#### ■ 受理・審査が遅いケース

- ・ PPH 申請受付が遅い。(電気機械製造業)
- ・ 公開されない。さらに公開されてから異議期間 6 ヶ月あり、早期審査が実質的にされない。(繊維・パルプ・紙製造業)

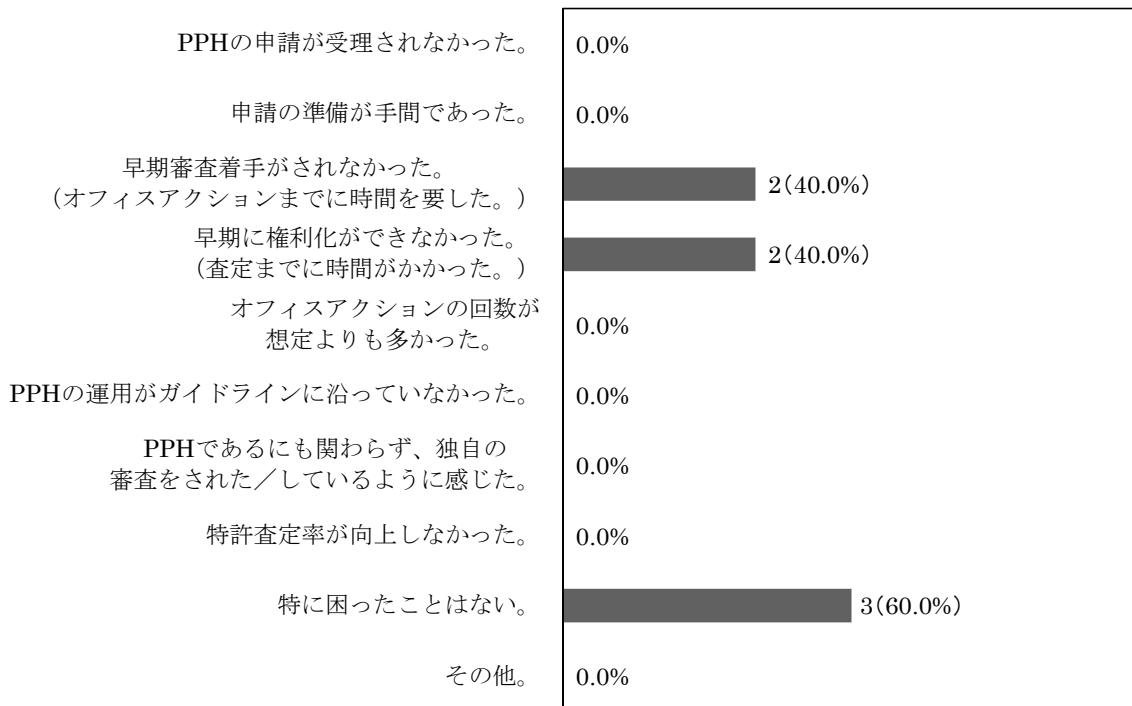


図 III-3-TH-3 タイで PPH を利用した際に困った事例 (N=5、無回答・スキップ=216)

**(i v) PPH の費用対効果**

回答がなかったため、費用対効果については検討ができなかった。

**(v) 国内ユーザーによる統計情報**

ファーストアクションまでの期間、査定までの期間、オフィスアクションの回数、特許率の平均値について調査した。PPH ポータルサイトには統計情報があるが、本調査研究においては、国内ユーザーに対して行ったアンケート調査の結果を述べる。

ファーストアクションまでの期間は 1 者が「2~3 か月以内」、2 者が「8 か月以上」と回答した。仮に「2~3 か月」とした回答を 2.5 か月、「8 か月以上」とした回答を 9 か月として平均を計算すると、ファーストアクションまでの平均期間は 6.8 か月であった。

査定までの期間は、1 者が「2~5 か月」、1 者が「15 か月以上」と回答した。仮に「2~5 か月」とした回答を 3.5 か月、「15 か月以上」とした回答を 17 か月として平均を計算すると、査定までの平均期間は 10.3 か月であった。

オフィスアクションの回数は 2 者が「0 回」と回答した。したがって、オフィスアクションの平均回数は 0 回であった。

特許率は 2 者が「90%以上」という回答であった。仮に「90%以上」とした回答を 95%として平均を計算すると、特許率は 95%であった。

### (v i) 他の早期審査制度の利用

PPH 以外に利用している早期審査制度の有無と、利用している場合はその目的や PPH との使い分けについて調査した。

アンケートでは、ASPEC (ASEAN Patent Examination Co-operation) プログラムの利用をしたという回答者が 1 者あった。しかし、「申請をしたことはあるが、それほど早くない。」(電気機械製造業) という指摘もあった。

### (v i i) 改善要望

国内ユーザーからは次の改善要望が聞かれた。審査の迅速化に関する要望が聞かれた。

- ・ PCT-PPH が使えるようになってほしい。(輸送用機械製造業)
- ・ 審査開始を早くしてほしい。(情報通信業)
- ・ PPH の申請によって、審査の遅延を無くす運用を図ってほしい。(石油石炭・プラスチック・ゴム・窯業)

## (8) 総括

以上の結果を踏まえてタイにおける PPH の利用に関する調査の総括をする。

国内ユーザーは、PPH のメリットである早期審査や拒絶対応費用の削減等を目的に PPH を利用している。PPH の利用による新たな負担としては、案件の管理を負担として指摘する回答者が多かった。困った事例としては、早期に審査が着手されなかったことや早期に権利化できなかつたことが挙げられた。したがって、改善要望としても審査の迅速化や PCT-PPH への参加に関する意見が聞かれた。タイでの PPH の申請は、件数自体がまだ少なく、実例は多くない。

表 III-3-TH-1 に、本調査研究で試算した統計情報の参考値を示す。

表 III-3-TH-1 タイにおける PPH の統計情報 (括弧内の数字は、本調査研究で試算した参考値である)

	PPH を利用した案件		全案件
	通常型 PPH	PCT-PPH	
特許率 (%)	(95)		-
拒絶理由なしでの特許率 (%)	-		-
PPH 申請からファーストアクションまでの平均期間 (月)	(6.8)		-
PPH 申請から査定までの平均期間 (月)	(10.3)		-
オフィスアクションの平均発行回数 (回)	(0)		-

【タイ】

	国内ユーザー	海外法律事務所																										
PPH を利用 した理由、 場面	(回答者 12 者) ・ 早期審査をしたかったから。 : 11 者 (91.7%) ・ 特許査定率を向上させたかったから : 5 者 (41.7%) ・ 拒絶対応費用の削減をしたかったから。 : 4 者 (33.3%)																											
PPH の 申請・運用 等で困った 事例	■ 通常型 PPH (回答者 5 者) ・ 早期に審査着手がされなかった (オフィスアクションまでに時間を要した。 )。 : 2 者 (40.0%) ・ 早期に権利化ができなかった (査定までに時間がかかった。 )。 : 2 者 (40.0%)																											
改善要望	審査の迅速化、 PCT-PPH への参加																											
PPH の効果	<p>統計情報を示す。 括弧内の数字は本調査研究で試算した参考値である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">PPH を利用した案件</th> <th rowspan="2">全案件</th> </tr> <tr> <th>通常型 PPH</th> <th>PCT-PPH</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特許率 (%)</td> <td>(95)</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>拒絶理由なしでの特許率 (%)</td> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>PPH 申請からファーストアクションまでの 平均期間 (月)</td> <td>(6.8)</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>PPH 申請から査定までの平均期間 (月)</td> <td>(10.3)</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>オフィスアクションの平均発行回数 (回)</td> <td>(0)</td> <td></td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>			PPH を利用した案件		全案件	通常型 PPH	PCT-PPH	特許率 (%)	(95)		-	拒絶理由なしでの特許率 (%)	-		-	PPH 申請からファーストアクションまでの 平均期間 (月)	(6.8)		-	PPH 申請から査定までの平均期間 (月)	(10.3)		-	オフィスアクションの平均発行回数 (回)	(0)		-
	PPH を利用した案件			全案件																								
	通常型 PPH	PCT-PPH																										
特許率 (%)	(95)		-																									
拒絶理由なしでの特許率 (%)	-		-																									
PPH 申請からファーストアクションまでの 平均期間 (月)	(6.8)		-																									
PPH 申請から査定までの平均期間 (月)	(10.3)		-																									
オフィスアクションの平均発行回数 (回)	(0)		-																									